

◇ 行 政 視 察 報 告 書 ◇

委員会名	議会活性化対策特別委員会	議会運営委員会
委員名	[委員長] 松尾 武治 [委員] 木戸 徳吉 [副委員長] 山下 秋則 [委員] 柿迫 正紀 [委員] 前田 義明 [委員] 仲村 学 [委員] 野村 健(次席) [委員] 小中 昭	[委員長] 小中 昭 [委員] 谷尻 昌史 [副委員長] 木戸 徳吉 [委員] 松尾 武治 [委員] 野村 健(次席) [委員] 木村 裕 [委員] 前田 義明 [委員] 仲村 学
視察先	1. 愛知県岩倉市	2. 愛知県瀬戸市
視察日時	令和元年7月10日(水) 午後1時30分～午後3時30分	令和元年7月11日(木) 午前9時30分～午前11時30分
調査事項	① 議会基本条例を礎にした議会改革について ② 議会基本条例の検証について ③ 議会ICT化の取り組みについて	① 議会改革の取り組みについて ・議会基本条例に基づく議会活性化の取り組みについて ② 委員会中継について ・委員会のライブ中継ならびに録画中継の配信について ③ 市民との意見交換について ・広報広聴協議会の立ち上げ経過と市民との意見交換会等の取り組みについて
行政視察を終えて	(1)議会基本条例を礎にした議会改革について ① 条例、規則等に関すること ・新規制定⇒議会報告会実施要綱を制定。災害発生時等の活動要綱を制定。議会議員政治倫理条例施行規則を制定。誓願書及び陳情書取扱要綱を制定。etc ・一部改正、検証及び見直し⇒基本条例の見直し(毎年度実施)。会議規則を一部改正。etc ② 議会運営に関すること ・本会議⇒議会改革特別委員会を設置。自治基本条例審査特別委員会を設置。市民参加条例検討特別委員会を設置。etc ・申し入れ等⇒事務局強化の申し入れ。etc ③ 政策提言に関すること ・各常任委員会から申し入れ。 ④ 事業実施 ・議会報告会の実施。意見交換会の実施。 ⑤ 情報発信 ・市議会だより⇒2色刷りや、デザイン変更。 ・ホームページ⇒本会議の録画中継のインターネット配信等ホームページの充実。 (2)議会基本条例の検証について ⇒議会基本条例推進協議会を設置して検証 (3)ICT化の取り組みについて ⇒一般質問でのプロジェクターの使用での反省点として ①モニターが傍聴席から見て小さい ②映像を見て発言しているので、議事録が分かりにくい ③PC環境の事前確認が重要。著作権の関係は気を付けている。etc ※議会サポーター制度を設置し、市民からの要望・提言その他の意見を広く聴取し議会運営等に反映させ、市議会の円滑かつ民主的な運営を推進されている。 ※今回の視察対応は、15名の議員中、議長を始め13名の議員に対応していただいた。毎回、基本的に議員全員で視察対応されている事に驚かされた。	(1)議会改革の取り組みについて ⇒反問権の導入。広報広聴について。請願・陳情者の趣旨説明と陳情審査の見直し。視察報告の公開・視察後の取り組み・成果の公開。事業評価の導入。議会のICT化。議会報告会のあり方。議会基本条例策定までの協議予定表の作成。etc 積極的に取り組まれていた。 (2)委員会中継について ⇒中継は定点カメラで、基本的に1日1委員会。課題：不穏当発言等々もそのまま配信される。 (3)市民との意見交換会について指定してそれぞれ開催一市の抱える課題を委員会ごとに整理し、その分野の専門的な団体と意見交換(実際は、市民から問題課題を述べてもらい委員会活動や調査研究に活かしていく) ・前回の意見交換会で出た課題の現状報告をしてから、現状の課題を述べていただく。 ・対面式でグループワーク形式で実施。 ・実際に意見交換会で出された事例(メガソーラーの課題)が委員会でも調査研究して条例制定まで行った事例もある。 ※「委員会中継」については、前記の様な課題もあるが、南丹市議会においても導入に向け協議を深めていくべきと考える。 ※『意見交換会』については、市民の参加が多い事と、市民から問題課題を述べてもらい委員会活動や調査研究に活かされている事など、見習うべきところである。

◇ 行 政 視 察 報 告 書 ◇

委員会名	議会活性化対策特別委員会	議会運営委員会
委員名	[委員長] 松尾 武治 [委員] 木戸 徳吉 [副委員長] 山下 秋則 [委員] 柿迫 正紀 [委員] 前田 義明 [委員] 仲村 学 [委員] 野村 健(欠席) [委員] 小中 昭	[委員長] 小中 昭 [委員] 谷尻 昌史 [副委員長] 木戸 徳吉 [委員] 松尾 武治 [委員] 野村 健(欠席) [委員] 木村 裕 [委員] 前田 義明 [委員] 仲村 学
	[オブザーバー] 議長 今面 不悖 副議長 廣瀬 孝人	
視察先	1. 愛知県岩倉市	2. 愛知県瀬戸市
視察日時	令和元年7月10日(水) 午後1時30分～午後3時30分	令和元年7月11日(木) 午前9時30分～午前11時30分
調査事項	① 議会基本条例を礎にした議会改革について ② 議会基本条例の検証について ③ 議会ICT化の取り組みについて	① 議会改革の取り組みについて ・議会基本条例に基づく議会活性化の取り組みについて ② 委員会中継について ・委員会のライブ中継ならびに録画中継の配信について ③ 市民との意見交換について ・広報広聴協議会の立ち上げ経過と市民との意見交換会等の取り組みについて
行政視察を終えて	<p>条例が示す、政策提言の取り組みについて教示いただきたいと考えていた。</p> <p>岩倉市の政策提言は、それぞれの常任委員会で、行政課題を審議して、代表質問の形をとって執行部に伺う形を政策提言と言われていた。</p> <p>会派の思想を超え、市民に向けた施策であるかを審議される議会の取組は、南丹市議会ではできないことと感じた。</p> <p>この事象を共産党の議員から「議会力」を高めると言われたことに、更に感動した。</p> <p>議会関係条例の見直しを頻繁に行われ、絶えず課題に立ち向かわれる姿勢は、議会基本条例を検証する検証特別委員会を設置し「検証シート」を活用した取り組みにも表れ、このような取り組みは本市の現状から考えられない斬新な取り組みであったと考える。</p> <p>岩倉市の議長の、議長会等で得たことを議会に取り入れる積極姿勢が、岩倉市の議会改革に繋がっていると感じた。</p> <p>市民の声を聴く「議会サポーター制度」は、議会が行うのではなく、個々の議員が自らの支援者に担ってもらう内容と受け止めた。</p> <p>予算審査の前に、市民の声を聴く機会を設けておられた。</p> <p>岩倉市議会の皆様が、執行部に対峙する「議会の存在」を市民に示そうとする会派を超えた取り組みは、常任委員会の取り組みにも表れている。</p> <p>本市の議会を振り返ると、総務常任委員会にあるように国政に始まる常任委員会の姿、府議の介入による審査など多くの点で、市民に向けた議員と言うより、政党・会派の存在感を示した取り組みが多く、市民に向けた「議会力」を高める議会改革に取組む必要があると感じた研修であった。</p>	<p>議会活性化の取り組みは、任意の取り組みから進められ、今日の「議会改革推進特別委員会」の姿になったが、過程では、議員の行動規範が必要と、基本条例を制定に向け毎週月曜日に特別委員会を開催し、条例の制定に繋がれていた。</p> <p>議会の行政調査は、事前の調査、視察の報告と視察による事後の報告まで一連の流れが構築されている。議会運営委員会は、本市のような形式的な議運の在り方ではなく、議運の役割を明確に示す議運の役割が示されていた。</p> <p>請願・意見書の取り扱いは、受理・不受理をまずは議会運営委員会に審査を委ねる形式をとっておられる。請願においては、権限が市議会・市の執行部に属するものである事で受理するのか、県や国に属するものによる不受理とするのかなど、入り口での審査を明確にされている点など、本来であれば、議運がみずから行政視察を行うことで研鑽する必要がある事案と考えさせられた。</p> <p>予算・決算の審査では、予算で得られる事業の成果の予測、決算では事業成果の調査資料を請求して審査する。予算・決算特別委員会の運営に関しては、本市の取り組みとは異なり、分科会付託はするものの所屬しない会派もあることから、瀬戸市では「分科会付託⇒決するまでに全体会での審査⇒分科会で採決⇒全体会で採決」と2段階の全体会の開催できめ細かい取り組みを行っている。</p> <p>※終了後、藤井委員長に伺った内容では、分科会付託はしているものや採決までに全体会での審査を加えることは、様々な角度で検討される必要があるとの助言をいただいた。</p> <p>予算の事前審査、瀬戸市では、執行部が議案作成の段階で、議会と協議する機会を設けている。このことは長年続いた行政効果の低い施策の整理にも活用している点など、常任委員会での審査を本質的な審査に特化していると説明があった。</p> <p>※本市にも取り入れる必要があると感じた。</p> <p>議会報告会の在り方では、市民の評価が得られない点では本市と同様であったが、瀬戸市では市民の意見を聞いた後の議会の動きが、市民に見えるように工夫され、出された意見を執行部に伝えるだけでなく、意見交換会の意見を常任委員会に振り分け、市政にどのように活かしたかと自治会を通して返す、などの取り組みが行われている。</p>

◇ 行 政 視 察 報 告 書 ◇

委員会名	議会活性化対策特別委員会	議会運営委員会
委員名	[委員長] 松尾 武治 [委員] 木戸 徳吉 [副委員長] 山下 秋則 [委員] 柿迫 正紀 [委員] 前田 義明 [委員] 仲村 学 [委員] 野村 健(次席) [委員] 小中 昭	[委員長] 小中 昭 [委員] 谷尻 昌史 [副委員長] 木戸 徳吉 [委員] 松尾 武治 [委員] 野村 健(次席) [委員] 木村 裕 [委員] 前田 義明 [委員] 仲村 学
視察先	1. 愛知県岩倉市	2. 愛知県瀬戸市
視察日時	令和元年7月10日(水) 午後1時30分～午後3時30分	令和元年7月11日(木) 午前9時30分～午前11時30分
調査事項	① 議会基本条例を礎にした議会改革について ② 議会基本条例の検証について ③ 議会ICT化の取り組みについて	① 議会改革の取り組みについて ・議会基本条例に基づく議会活性化の取り組みについて ② 委員会中継について ・委員会のライブ中継ならびに録画中継の配信について ③ 市民との意見交換について ・広報広聴協議会の立ち上げ経過と市民との意見交換会等の取り組みについて
行政視察を終えて	<p>岩倉市議会においてはこども議会の開催、議員定数削減条例の制定など取り組まれる中、平成22年5月臨時議会において、「議会基本条例策定・議会改革特別委員会」が設置されて、委員会21回、視察5回、議会・執行部との意見交換会、講演会、パブリックコメントの実施、議会関連の条例等の見直しを行い、平成23年3月議会において「岩倉市議会基本条例」を可決、5月1日施行された。それよりは議員15名全員で構成する議会改革特別委員会において基本条例に基づく活動が行われています。</p> <p>基本条例策定後、議会改革特別委員会の元、検証を行い、その都度、基本条例の一部改正等実施して、より良きものへと取り組みを精力的に実施している。</p> <p>注目すべきことは、「岩倉市議会サポーター制度」を創設され、議会の運営等に市民からの要望、提言等意見を求め、議会運営等に生かし、市議会の円滑かつ民主的な運営を推進することを目的に設置されています。</p> <p>印象としては、市民の皆様から意見を広く聞くことは大事なことと受け止めるが、お聞きしたご意見を全て生かすことは、困難であると考えのと、限られた市民の方による多くの提言をどのように生かしていくのか、難しい問題であると考え。</p> <p>またICT化にも取り組まれ一般質問におけるビデオプロジェクターを活用して、説明を行い、執行部とのやりとりも具体的に、正確にされており、評価すべき取り組みと受け止めました。</p>	<p>瀬戸市の議会改革の取り組みについては、市民にとって分かりやすい議会、参加しやすい議会を目指すことを第一義に取り組みをされています。特に議会中継は、平成14年12月議会定例会から庁内サーバーにより本会議のライブ中継を開始しています。</p> <p>平成27年には委員会の模様も配信されました。形態は色々あると思いますが市民の皆様は議会の様子を知って頂くのには有意義な取り組みと考えます。</p> <p>議会活動の状況を広く市民に周知を図ると共に市政に対する市民ニーズ把握を目的に「広報広聴協議会」を立ち上げ議会だより、ホームページ、議会報告会と市民の意見交換会、アンケート等の取り組み等を実施されています。</p> <p>意見交換会の取り組みは各委員会ごとにテーマを決めて実施。開催は5月、11月の年2回。交換会で出た意見の内、市長その他執行機関において対処する必要があると認められる意見等は、議長を通じて理事者に送られており、的確な判断と考えます。広聴広報協議会の取り組みは多岐にわたりなされており、かなりハードな取り組みであると感じています。瀬戸市議会の議会改革は多くのことを実施されており、たいへん密度の高い取り組みと、受け止めました。</p>

◇ 行 政 視 察 報 告 書 ◇

委員会名	議会活性化対策特別委員会	議会運営委員会
委員名	[委員長] 松尾 武治 [委員] 木戸 徳吉 [副委員長] 山下 秋則 [委員] 柿迫 正紀 [委員] 前田 義明 [委員] 仲村 学 [委員] 野村 健(欠席) [委員] 小中 昭	[委員長] 小中 昭 [委員] 谷尻 昌史 [副委員長] 木戸 徳吉 [委員] 松尾 武治 [委員] 野村 健(欠席) [委員] 木村 裕 [委員] 前田 義明 [委員] 仲村 学
	[オブザーバー] 議長 今面 不倅 副議長 廣瀬 孝人	
視察先	1. 愛知県岩倉市	2. 愛知県瀬戸市
視察日時	令和元年7月10日(水)	
	午後1時30分～午後3時30分	午前9時30分～午前11時30分
調査事項	① 議会基本条例を礎にした議会改革について ② 議会基本条例の検証について ③ 議会ICT化の取り組みについて	① 議会改革の取り組みについて ・議会基本条例に基づく議会活性化の取り組みについて ② 委員会中継について ・委員会のライブ中継ならびに録画中継の配信について ③ 市民との意見交換について ・広報広聴協議会の立ち上げ経過と市民との意見交換会等の取り組みについて
行政視察を終えて	<p>1. 取り組みの現状</p> <p>○議会基本条例は平成23年5月施行。同条例で、特別委員会で年1回以上、条例の目的達成状況の検証と見直しを行うと定めていることから、「議会基本条例推進協議会」「議会基本条例検証特別委員会」(ともに全議員で構成)を設置し、検証・見直し作業に取り組み、さらなる議会改革を推し進められている。</p> <p>○その中で南丹市議会には無い取り組みとして、「議会サポーター制度」、常任委員会の委員による本議会での代表質問の実施のほか、議会傍聴者の撮影の自由化と資料の提供などがあげられる。</p> <p>○常任委員会による政策提言も活発で、産業振興対策においては、条例制定に結び付いた事例もあるとのこと。</p> <p>○議会基本条例に基づき、議会報告及び意見交換会を「ふれあいトーク」として、平成23年度から実施されている。</p> <p>○議会ICT化の取り組みでは、インターネットでの本会議の生中継や一般質問でのモニターの使用など。一般質問で、資料等を使って質問する場合、傍聴者やインターネットを通じて議会を視聴している人には、その資料等が見られないため、質問内容が十分わからないなど不都合があることから、議場内設置のモニター及び議会中継しているユーチューブにその資料映像を流している。本年6月議会で質問者13名中、5名が使用されたとのこと。</p> <p>2. まとめ(所感)</p> <p>「議会の活性化」「議会改革」を目指し、全国の多くの自治体議会でも、議会基本条例が制定される中、南丹市議会においても平成28年9月議会で議会基本条例を可決し、10月から施行、2年余り経つ。</p> <p>条例では、施行後も内容を点検し、必要に応じて改正など適切な措置を講ずるとされているが、条例に則した取り組みが出来ているかなどの点検は緒に就いたばかりであり、先行する岩倉市議会の「議会基本条例推進協議会」「議会基本条例検証特別委員会」を設置しての精力的な検証・見直し作業に感銘を覚えた。</p> <p>南丹市議会では、議会活性化対策特別委員会を中心に取り組んでいるところであるが、岩倉市議会のように、全議員が主体的に関わり、定期的な取り組みとすることが必要と考える。</p> <p>また、予算審議前の議会報告会(決まったことの報告より、決まる前に意見を言える機会をとの市民の声で実施)や、「議会サポーター制度」は、市民の議会に対する関心を高める方策として興味深いもので、南丹市議会においても検討すべきと考える。</p> <p>ICT化については、南丹市議会では、タブレット端末を導入し、令和元年6月議会からペーパーレス化を実施しているが、今後は、タブレット端末の一層の利活用ははじめ、「分かりやすい議会審議」「議会情報の積極的な提供」など“市民のための議会のICT化”を進めていくことが必要で、一般質問でのモニター使用も検討課題となっており、参考となった。</p>	<p>1. 取り組みの現状</p> <p>○議会基本条例は平成29年4月施行。同条例で、条例の施行状況について定期的に評価検証することが定められていることから、条例施行1年後に検証を実施。</p> <p>○議会報告と市民との意見交換を目的に、平成25年から、議会報告実行委員会を組織して、「議会報告会」(3・9月定例会後)、「意見交換会」(6・12月定例会後)の2本立てで実施。</p> <p>○平成28年3月からは、実行委員会にかわり、「広報広聴協議会」で報告会・意見交換会の企画・運営を行うこととされた。</p> <p>○意見交換会での意見を政策に反映させる「政策サイクル」について、議会改革推進特別委員で協議、30年7月から政策リサイクルをもとに意見交換会を実施。</p> <p>○当初予算及び決算の分科会審査において、市民との意見交換会での意見、一般質問で課題とされた事項などを踏まえ、特に重層的に審査すべき事業や事項、その論点を抽出する目的で、分科会での審査に先立ち、予算(決算)準備会を平成30年9月議会から実施。</p> <p>○議論の様子を市民に広く公開し、開かれた議会の実現を目指し、委員会をインターネットで生中継(録画配信も実施)。</p> <p>中継設備が整っている全員協議会室で行っていることから、各常任委員会は1日の日程で、並行して開催していないとのこと。</p> <p>2. まとめ(所感)</p> <p>議会基本条例の施行後の点検、改善などに取組まれており、中でも、政策リサイクルを取り入れた市民との意見交換会の取り組みは素晴らしいものである。</p> <p>政策リサイクルは、市民との意見交換会で出された意見等を集約・整理し、所管の常任委員会に送付。送付を受けた常任委員会は、優先度、重要性、緊急性等を考慮して、委員会として取り組むべき課題を設定し、調査・研究を進め、予算・決算審査を通じて市長に提言。その後、出された意見等が市長においてどのように取り扱われたのかを広く市民に公開し、次の意見交換会で報告するという一連のサイクルのことで、議会基本条例の制定時には無く、議会報告会や意見交換会を重ねる中で、改善・実施された取り組みとのことである。</p> <p>議会の機能の一つとして、「政策提言」が求められるが、それには、市民の意見を踏まえた取り組みが大切と考える。瀬戸市議会の意見交換会を起点とした政策サイクルは、非常に示唆に富むもので、南丹市議会も実施に向けて検討すべきものと考えられる。</p> <p>但し、意見交換会の運営や意見の集約などを行うファシリテーターの役割が大変重要とのこと。南丹市議会では、議員を対象にその研修も行っているとのこと。この点についても検討が必要と考える。</p> <p>委員会の生中継について南丹市議会では、実施に向けて検討中であるが、現在の委員会の開催方法(予算・決算は並行して)や、会議室の状況(中継設備なし)など課題が多いが、速やかな実施に向け、早急な検討が必要と考える。</p>

◇ 行政視察報告書 ◇

委員会名	議会活性化対策特別委員会	議会運営委員会
委員名	[委員長] 松尾 武治 [委員] 木戸 徳吉 [副委員長] 山下 秋則 [委員] 柿迫 正紀 [委員] 前田 義明 [委員] 仲村 学 [委員] 野村 健(欠席) [委員] 小中 昭	[委員長] 小中 昭 [委員] 谷尻 昌史 [副委員長] 木戸 徳吉 [委員] 松尾 武治 [委員] 野村 健(欠席) [委員] 木村 裕 [委員] 前田 義明 [委員] 仲村 学
視察先	1. 愛知県岩倉市	2. 愛知県瀬戸市
視察日時	令和元年7月10日(水) 午後1時30分～午後3時30分	令和元年7月11日(木) 午前9時30分～午前11時30分
調査事項	① 議会基本条例を礎にした議会改革について ② 議会基本条例の検証について ③ 議会ICT化の取り組みについて	① 議会改革の取り組みについて ・議会基本条例に基づく議会活性化の取り組みについて ② 委員会中継について ・委員会のライブ中継ならびに録画中継の配信について ③ 市民との意見交換について ・広報広聴協議会の立ち上げ経過と市民との意見交換会等の取り組みについて
行政視察を終えて	<p>岩倉市(人口約48,000人)の市役所を南丹市議11名で訪れ、岩倉市議全15名中12名の議員に出席いただき各自自己紹介後に調査に入りました。(私が今までの行政視察において最も多いです)</p> <p>岩倉市議会では平成22年5月に議会基本条例・議会改革特別委員会が設置され、以来調査研究と具体的検討を積み重ねられ取り組みの結果、平成23年3月定例会で議員全員賛成により「岩倉市議会基本条例」が可決5月1日施行。平成23年5月から全議員で構成する議会改革特別委員会において、その基本条例に基づく自主的な改革・様々な機能の充実に努めてこられました。</p> <p>そうした中で議会改革の活動状況において、昨年度には一部ではありますが条例・規則等に関して新規制定(岩倉市議会サポートの運用に関する要綱)、一部改正(委員会代表質問、議会事務局の機能強化)又、常任委員会からの政策提言、議会報告会(5月・10月・2月市民に対して予算(案)等決まる前に開催される)、意見交換会(全12回特に議員のいない地域)、その他(全議員参加による普通救命講習会受講・定例会最終日の本会議場において議場防災訓練「シェイクアウト及び避難訓練」等実施)取り組みをされています。</p> <p>次に、議会基本条例の検証については、検証シート(条例の進捗状況を検証するもの)において、議会は条例の目的が達成されているか否かを特別委員会で年1回以上検証するものとし、4回行われました。</p> <p>最後に、議会ICT化の取り組みについては、ICT推進基本計画報告書を立案し4月に江南市へ行政視察(議会におけるタブレット端末使用の課題について)実施と説明をされる中、私たち南丹市議会のICT化の取り組み状況も委員から説明させていただきました。</p> <p>以上、行政視察を終え当委員会においても見習うべきところもあり、実のある視察が行えたと思います。</p>	<p>瀬戸市(人口約130,000人)の市役所を南丹市議11名で訪れ、瀬戸市議1名と議会事務局1名の出席をいただき各自自己紹介後に調査に入りました。</p> <p>瀬戸市議会では平成28年5月に議会改革推進特別委員会を設置され、本年3月25日の本委員会における調査・研究を終了するにあたるまでの議会改革推進委員会の活動結果と、議会改革推進特別委員会の活動内容についての説明を受けました。</p> <p>活動結果については、その中で議会の広報・広聴についてや議会のICT化又は議会報告会の在り方などの結果についての説明を聞きました。次に活動内容においては、議会基本条例については始まり、専門的知見の活用(龍谷大学政策学部土山希美枝教授を交え)、市民との意見交換会を起点とした政策サイクルについて等の内容を聞きました。</p> <p>また、委員会の中継については、平成14年12月定例会より本会議のライブ中継を開始されている状況で、中継の視聴者数(本会議・委員会)や録画配信の変遷(平成30年度からスマートフォン対応)。また、議会中継・録画配信に係る費用(議会中継(無償)ユーチューブライブを利用)、録画配信(年間140万円、映像作成費+映像配信費)、議会のリスク(発言の取り消し、不穏当発言)発言取り消し前の映像がそのまま配信される等、今後の方針としては視聴者が少ないからやめるべき?より多くの市民が議会に興味、関心を持ってもらうため継続的な展開が必要と考えられています。</p> <p>最後に、市民との意見交換会については、平成25年4月に第1回議会報告会と市民との意見交換会。平成28年3月には広報広聴協議会を設置、平成31年3月意見交換会を5月と11月の年2回開催することを要綱にて規定されています。また、現状の課題としては、毎回自治会を通じて案内をしているため参加者が固定しているとのことでした。意見交換会で聴取した市民意見が、どう政策へ反映されたのかの報告等、課題があります。</p> <p>以上、行政視察を終え、当委員会において大変参考になるところもあり、実のある視察が行えました。</p>

◇ 行 政 視 察 報 告 書 ◇

委員会名	議会活性化対策特別委員会	議会運営委員会
委員名	[委員長] 松尾 武治 [委員] 木戸 徳吉 [副委員長] 山下 秋則 [委員] 柿迫 正紀 [委員] 前田 義明 [委員] 仲村 学 [委員] 野村 健(欠席) [委員] 小中 昭	[委員長] 小中 昭 [委員] 谷尻 昌史 [副委員長] 木戸 徳吉 [委員] 松尾 武治 [委員] 野村 健(欠席) [委員] 木村 裕 [委員] 前田 義明 [委員] 仲村 学
	[オブザーバー] 議長 今面 不悖	副議長 廣瀬 孝人
視察先	1. 愛知県岩倉市	2. 愛知県瀬戸市
視察日時	令和元年7月10日(水) 午後1時30分～午後3時30分	令和元年7月11日(木) 午前9時30分～午前11時30分
調査事項	① 議会基本条例を礎にした議会改革について ② 議会基本条例の検証について ③ 議会ICT化の取り組みについて	① 議会改革の取り組みについて ・議会基本条例に基づく議会活性化の取り組みについて ② 委員会中継について ・委員会のライブ中継ならびに録画中継の配信について ③ 市民との意見交換について ・広報広聴協議会の立ち上げ経過と市民との意見交換会等の取り組みについて
行政視察を終えて。	<p>岩倉市は人口約48,000人、面積10.47km<sup>2</sup>、名古屋駅まで特急で11分とコンパクトかつ便利で暮らしやすいまち。</p> <p>岩倉市議会は、「情報公開No.1の市議会を目指します!!」をスローガンに、議会基本条例の検証として、特別委員会で改革に取り組んだ内容を年度ごとに紹介されている。</p> <p>市議会サポーター制度は、選ばれた市民から議会運営について意見を聞き、政策提言や議会だより、議会基本条例の検証にも取り入れたいとしている。</p> <p>一般質問におけるモニター・プロジェクターの活用状況については、4～5名の議員がプレゼンテーションソフトを用いて積極的に活用されている。著作権への注意は必要とするが、動画なども特に制限はないとの事であった。議場の質問席にRGBとHDMI端子が用意しており、質問者が自由に使えるが、議員のITスキル差が大きく表れると感じた。</p> <p>また、傍聴者の写真撮影、動画撮影及び録音を規制していないため、傍聴者による動画配信も可能との事であった。</p>	<p>瀬戸市は人口130,000人、面積111.40km<sup>2</sup>、名古屋市の北東20kmに位置し、瀬戸焼で有名なまち。平成26年に完成した新庁舎の一階フロアには、市民団体が運営するおしゃれなカフェがあり、コーヒーや手作りパン、お弁当が販売され、多くの市民が利用されていた。</p> <p>瀬戸市議会は、平成29年4月に議会基本条例を制定し、積極的に議会改革に取り組んでおられる。特に、予算・決算定例会後に報告会、その他2回の定例会後に市民とのワークショップ形式の意見交換会を実施し、そこで得た市民の声を政策に繋げることを目指している。</p> <p>議会としては、相当な負担になる一面もあるが、市民の方がワークショップ形式で意見を記入できる仕組みは検討の余地があると感じた。</p> <p>委員会中継については、YouTubeLiveによる配信で、本会議の全日程と常任委員会・議会運営委員会を中継し、開かれた議会を目指されていた。</p>

《提出者氏名》 木村 裕

◇ 行 政 視 察 報 告 書 ◇

委員会名	議会活性化対策特別委員会	議会運営委員会
委員名	[委員長] 松尾 武治 [委員] 木戸 徳吉 [副委員長] 山下 秋則 [委員] 柿迫 正紀 [委員] 前田 義明 [委員] 仲村 学 [委員] 野村 健(欠席) [委員] 小中 昭	[委員長] 小中 昭 [委員] 谷尻 昌史 [副委員長] 木戸 徳吉 [委員] 松尾 武治 [委員] 野村 健(欠席) [委員] 木村 裕 [委員] 前田 義明 [委員] 仲村 学
	[オブザーバー] 議長 今面 不悖	副議長 廣瀬 孝人
視察先	1. 愛知県岩倉市	2. 愛知県瀬戸市
視察日時	令和元年7月10日(水) 午後1時30分～午後3時30分	令和元年7月11日(木) 午前9時30分～午前11時30分
調査事項	① 議会基本条例を礎にした議会改革について ② 議会基本条例の検証について ③ 議会ICT化の取り組みについて	① 議会改革の取り組みについて ・議会基本条例に基づく議会活性化の取り組みについて ② 委員会中継について ・委員会のライブ中継ならびに録画中継の配信について ③ 市民との意見交換について ・広報広聴協議会の立ち上げ経過と市民との意見交換会等の取り組みについて
行政視察を終えて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩倉市議15名中、13人が出席され、調査項目の質疑応答に対応いただいた。</li> <li>・平成23年5月に施行された議会基本条例を具現化するため、議員全員による議会改革特別委員会を設置され、その検証を毎年行い、公表されている。</li> <li>・広聴活動も活発にされ、議会報告会は平成30年度で3回開催されている。特に、新年度予算を審議する3月定例会前に、プレス発表された新年度予算について2月下旬に開催されている点が特徴的であった。</li> <li>・また広聴活動として、意見交換会を実施されている。市内8中学校区で開催され、議員を4班に分け対応されている。参加延べ人数は2百数十人にのぼる。</li> <li>・市民意見を基に、各委員会で市長に対し政策提言を実施されている。自転車条例や、メガソーラー条例などの提言がされている。</li> <li>・市議会サポーター制度も特徴的な取組で、無作為抽出及び公募により、30年度は22人が登録された。任期は1年で、本会議や常任委員会の傍聴をされ、「市議会サポーターの声」として、意見や提言をされている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冒頭、長江秀幸議長のご挨拶の後、議会改革推進特別委員会の藤井委員長及び市会事務局の湯沢さんに視察対応いただいた。</li> <li>・広報広聴活動としては、3月及び9月定例会後に議会報告会を、6月及び12月定例会後に意見交換会を実施されている。</li> <li>・予算審査及び決算審査では、分科会ごとに準備会を設けており、審議すべき重要事業や論点を予め抽出し審議に臨まれている。分科会は議案付託ではなく審議のみで、議決は全体会でされている。</li> <li>・広報広聴協議会を設けており、9名からなる理事会の下に、広報部会、広聴部会を設置している。各部会には12名の議員を配分している。</li> <li>・議会改革に当たっては、龍谷大学・土山希美枝教授を重用されている。</li> <li>・委員会審議もライブで放映できる設備を整えられていた。</li> </ul>

◇ 行 政 視 察 報 告 書 ◇

委員会名	議会活性化対策特別委員会	議会運営委員会
委員名	[委員長] 松尾 武治 [委員] 木戸 徳吉 [副委員長] 山下 秋則 [委員] 柿迫 正紀 [委員] 前田 義明 [委員] 仲村 学 [委員] 野村 健(次席) [委員] 小中 昭	[委員長] 小中 昭 [委員] 谷尻 昌史 [副委員長] 木戸 徳吉 [委員] 松尾 武治 [委員] 野村 健(次席) [委員] 木村 裕 [委員] 前田 義明 [委員] 仲村 学
	[オブザーバー] 議長 今面 不悖	副議長 廣瀬 孝人
視察先	1. 愛知県岩倉市	2. 愛知県瀬戸市
視察日時	令和元年7月10日(水)	令和元年7月11日(木)
	午後1時30分～午後3時30分	午前9時30分～午前11時30分
調査事項	① 議会基本条例を礎にした議会改革について ② 議会基本条例の検証について ③ 議会ICT化の取り組みについて	① 議会改革の取り組みについて ・議会基本条例に基づく議会活性化の取り組みについて ② 委員会中継について ・委員会のライブ中継ならびに録画中継の配信について ③ 市民との意見交換について ・広報広聴協議会の立ち上げ経過と市民との意見交換会等の取り組みについて
行政視察を終えて	<p>議会改革の推進に向けて平成23年5月1日に議会基本条例を施行されました。この条例を具現化するために議会改革特別委員会を設置する中で条例の目的が達成されているか否かを年1回以上検証すると規定されています。</p> <p>また特徴としては、岩倉市議会サポーター制度を設置されています。この制度は、100名以内で年齢満18歳以上の市民から年代別に無作為に抽出された市民または公募による市民の方に、本会議や常任委員会を傍聴してもらい、気付いた点を意見や提言をしたり、市議会議員との意見交換会等で意見や感想を述べる等というもので、現在22名の市民が登録されているそうです。</p> <p>視察研修当日も2名の方が我々の視察研修を傍聴されていましたが、あくまでも出席者ではなく傍聴者であり、相手方のある視察研修会においては少し違和感を持ちました。</p> <p>概要説明では、議会版オンブズマン的印象を受けました。今後、議会改革をより推進するためには、市民目線による客観的見地から、これらの制度も検討しなければならないと感じました。</p>	<p>議会基本条例を平成29年4月に施行され、その後の議会改革が一気に加速したようで、その成果は、民間の議会活性化ランキングで全国38位、愛知県内2位という高い評価を得られています。</p> <p>特徴は、議論の様子を市民に広く公開することで、開かれた議会を実現していくために議会中継・録画配信に加え必要に応じて委員会中継も実施されています。</p> <p>中継・録画配信のメリットとしては、傍聴に出来ない市民の方でも各家庭PCやスマートフォンでも会議の様子が視聴可能となったこと等です。デメリットは、中継のリスク(発言の取り消し、不当発言)等ですとの説明を受けました。</p> <p>印象に残ったのは、今後の中継の方針で、視聴数が少ないので、費用対効果からやめるのではなく、より多くの市民が議会に興味、関心を持ってもらうため、より良いものへ変化させて継続的な展開をしていくと決意を述べておられたことです。</p> <p>本市でも新たな取り組みに向けての機材や配信について議論しなければならないと感じました。</p>



《提出者氏名》

柿迫 正紀

◇ 行 政 視 察 報 告 書 ◇

委員会名	議会活性化対策特別委員会	議会運営委員会
委員名	[委員長] 松尾 武治 [委員] 木戸 徳吉 [副委員長] 山下 秋則 [委員] 柿迫 正紀 [委員] 前田 義明 [委員] 仲村 学 [委員] 野村 健(次席) [委員] 小中 昭	[委員長] 小中 昭 [委員] 谷尻 昌史 [副委員長] 木戸 徳吉 [委員] 松尾 武治 [委員] 野村 健(次席) [委員] 木村 裕 [委員] 前田 義明 [委員] 仲村 学
	[オブザーバー] 議長 今面 不倅 副議長 廣瀬 孝人	
視察先	1. 愛知県岩倉市	2. 愛知県瀬戸市
視察日時	令和元年7月10日(水)	令和元年7月11日(木)
	午後1時30分～午後3時30分	午前9時30分～午前11時30分
調査事項	① 議会基本条例を礎にした議会改革について ② 議会基本条例の検証について ③ 議会ICT化の取り組みについて	① 議会改革の取り組みについて ・議会基本条例に基づく議会活性化の取り組みについて ② 委員会中継について ・委員会のライブ中継ならびに録画中継の配信について ③ 市民との意見交換について ・広報広聴協議会の立ち上げ経過と市民との意見交換会等の取り組みについて
行政視察を終えて	<p>本市議会より一歩先を行かれているように思われた。メニューは同じであっても、よりきめ細やかに規定されているように感じた。</p> <p>実際、資料を検証してみると、本市の条例より解りやすく、親切さが伺えるものである。検証については、取り組み方がかなり難しそうである。</p> <p>本市も取り組むならば、先に全協においてよく検討しておくべきとと思う。</p>	<p>議会改革の取り組みについては、様々に取り組まれていたが、本市とあまり変わらないと思うが、進め方はじっくり、丁寧に思えた。</p> <p>予算準備会については私としては、賛成しかねるものであった。全体的に、当選回数が多い議員の意向が強く感じられる説明であった。</p>